

平成27年12月定例会 経済委員会（事前）

平成27年11月26日（木）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時39分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の12月定例会提出予定議案について理事者側から説明願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第3号）

【報告事項】

- TPP交渉の大筋合意の概要と県の対応について（資料②）
- とくしま水産創生ビジョン（案）について（資料③④）
- 鳴門わかめ産地偽装事案について

犬伏農林水産部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、お手元に御配布の経済委員会説明資料により、御説明を申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、平成27年度一般会計補正予算案でございます。

今回の補正予算案につきましては、本年9月の豪雨等により被害を受けた公共施設等の機能回復のための緊急対策として、予算措置をお願いするものでございます。

説明資料の1ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総括表でございますが、補正総額は、最下段の補正額欄に記載のとおり、総額6,980万円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は、316億8,904万9,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別主要事項でございます。

まず、林業戦略課でございますが、上から5段目の造林費につきまして、摘要欄①県単独林業生産等支援事業費におきまして、県産材の生産体制の復旧を図るため、森林作業道の改良・補修等を支援する経費として1,000万円の増額をお願いするものでございます。

3ページを御覧ください。

農山漁村振興課でございますが、上から7段目の漁港管理費につきまして、摘要欄①県管理漁港維持補修費におきまして、漁港機能を維持するため、漁港内に堆積した土砂の撤去に要する経費として、2,200万円の増額をお願いするものでございます。

4 ページをお開きください。

農業基盤課でございますが、上から4段目の土地改良費につきまして、摘要欄①県単独土地改良事業費のア、農地海岸施設等地震対策推進事業におきまして、耕地地すべり防止施設等の修繕に要する経費として、1,150万円の増額をお願いするものでございます。

5 ページを御覧ください。

森林整備課でございますが、上から4段目の治山費につきまして、摘要欄①県単独治山事業費におきまして、荒廃山地等の復旧や治山施設の修繕を実施する経費として、2,630万円の増額をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、3点御報告させていただきたいと存じます。

第1点目は、TPP交渉の大筋合意の概要と県の対応についてでございます。

お手元にお配りしております、資料1を御覧ください。

1、（1）大筋合意につきましては、日本の交渉参加から2年余りを要し、去る10月5日、米国アトランタで開催されたTPP閣僚会合において、大筋合意に至ったところです。

（2）物品市場アクセスにおける合意内容につきましては、関税分類上の全2,328品目のうち、約8割に当たる1,885品目で関税が撤廃されることとなり、国会決議で聖域とされた、米や牛・豚肉などの重要5品目につきましても、全586品目のうち、約3割に当たる174品目で関税が撤廃とされております。

重要品目のうち、本県でも影響が懸念されます牛肉では、セーフガードが導入されますものの、現行38.5%の関税が16年かけて9%まで段階的に削減されることとなります。

豚肉では、低価格帯に係る現行1キログラム当たり482円の従量税が、10年かけて50円まで削減、高価格帯に係る現行4.3%の従価税は、10年かけて撤廃され、セーフガードは、11年目までの時限措置とされております。

米では、現行の国家貿易制度と枠外税率は、維持されることとなりましたが、既存のミニマムアクセス米の77万トンに加え、アメリカとオーストラリアに合わせて、7.84万トンの特別輸入枠が新たに設定されております。

次に、2、県の対応についてでございます。

県では、大筋合意の翌日にTPP対策本部会議を開催し、全庁的に交渉結果を共有するとともに、翌週10月13日には、森山農林水産大臣に対し、合意内容の丁寧な説明、畜産の所得補償型経営安定対策の拡充、米の輸出に向けた取組への支援など、攻めと守りの対策の実施について、第1弾の緊急提言を実施してまいりました。

また、その後、生産者をはじめ、市町村、関係団体の方々等、出前調査という形で直接、訪問させていただき、合意内容の説明とTPPによる影響や対策への要望などについて御意見を伺うとともに、そこでいただきました現場からの声を踏まえ、TPP地域対策基金（仮称）の創設、新たな輸出機会の創出、地域畜産の振興対策などについて、18項目の緊急提言を、11月5日に齋藤農林水産副大臣に対し、行ったところです。

次に、2 ページを御覧ください。

先ほど申し上げました、TPPに関する出前調査結果についてでございます。

10月13日から29日にかけて、260件の調査を行いました。

現場からいただいた主な意見・要望としましては、全般的なものとしまして、先行きが不透明であり経営の継続や継承に不安がある、離農が増え耕作放棄地の増加や集落機能が低下する、といった意見。農業関係では、経営所得安定対策の強化と継続的な実施をしてほしい、経営規模や省力化に加え次代を担う人材の育成が重要だ。畜産関係では、畜産経営安定事業の強化や所得補償等の支援、地域畜産物のブランド化、新技術の開発。林業関係では、川上、川中における基盤整備や製造施設整備への支援、川下においては、商品開発と販路拡大への支援。水産関係では、海外マーケットに関する情報提供や商談への支援、魚の消費拡大のための魚食普及の取組推進などについて、御提案・御要望いただいたところでございます。

次に、3ページを御覧ください。

この度のTPPの合意内容を踏まえ、本県への影響が大きいと想定されます主要農産物への影響についてでございます。

牛肉につきましては、16年をかけ段階的に関税削減することや、セーフガードの措置によりまして、直ちに影響は少ないと考えられますが、乳用種をはじめとした2から3等級以下の牛肉は、輸入品と競合し、業務・加工用の大部分が輸入牛肉に置き換わると予想され、影響を及ぼすことが懸念されます。

豚につきましては、従量税等の大幅な削減により、一般豚肉は安価な輸入品と競合し、業務・加工用の大部分が輸入豚肉に置き換わると予想され、比較的早期に影響を及ぼすことが懸念されます。

酪農につきましては、脱脂粉乳・バターで新たに設定されたTPP枠の7万トンにつきましては、近年の追加輸入量の半分以下であること、乳製品につきましては、関税が撤廃される品目については、撤廃までに長期間をかけることや、セーフガードの措置によりまして、直ちに影響は少ないと考えられますが、乳用種、交雑種は輸入牛肉と競合するため、酪農家で生産される、これらの子牛価格が下落すると予想され、経営に影響を及ぼすことが懸念されます。

主食用米につきましては、国内需要に対する輸入量の割合は約2.3%と小さく、政府が検討している備蓄米の運用で的確な需給調整がなされれば、直ちに大きな影響はないと考えられますが、需給調整の運用によっては、本県産の価格水準に近い、アメリカやオーストラリア産米の輸入がTPP枠の上限まで輸入されることによりまして、市場の価格水準に一定の影響を及ぼすことが懸念されます。

主要農産物への影響については以上でございますが、既に今朝の新聞でも大きく取り扱われておりますが、政府においては、昨日、TPP関連政策大綱を策定し、対策予算として、今年度補正及び平成28年度当初での予算が検討されているところでございます。

県におきましては、この国が策定した総合的なTPP関連政策大綱も踏まえ、速やかに県TPP対策本部会議を開催し、国予算の活用はもとより、地域の実情に応じ、きめ細やかなTPP対策が講じられますよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

続きまして、第2点目は、とくしま水産創生ビジョン（案）の概要についてございま

す。

お手元にお配りしております、資料2を御覧ください。

本ビジョンにつきましては、去る9月議会における骨子（案）につきましての御論議等を踏まえ、このほど案を取りまとめましたので、その内容について、御報告させていただきます。

1、基本理念（目指す姿）といたしましては、水産業の明るい未来の創生を掲げ、本県水産業の潜在的な可能性を最大限に引き出すことで、もうかる漁業を実現してまいりたいと考えております。

2、計画期間といたしましては、平成27年度から30年度までの4年間とし、3、数値目標といたしましては、直近の実績値を10%以上、上回る漁業生産量・生産額を目標値として掲げるとともに、新規漁業就業者につきましては、関連施策を重点的に展開することで、年間30人以上を目指してまいります。

4、施策展開の基本方向・重点推進施策といたしましては、（1）から（4）までの4本の柱を掲げており、（1）浜を支える意欲ある担い手づくりにおきましては、①漁業就業マッチングセンター（仮称）を開設し、就業希望者と受皿となる漁協とのマッチングを集中的に行うとともに、②とくしま漁業ゼミナール（仮称）を開講し、座学から実地研修まで、幅広く漁業を学ぶことのできる機会を創出することなどにより、漁業への就業から定着まで一貫したサポート体制を構築し、意欲ある担い手の確保・育成につなげてまいります。

次に、（2）次世代へつなぐ水産資源と漁場づくりにおきましては、②アワビ漁獲アップ計画の推進といたしまして、大型稚貝の量産体制の確立や放流量の増加を図り、現在、年間80トンであるアワビの漁獲量を100トンに回復させるとともに、③中層型浮魚礁を海部沖合に設置し、カツオ・マグロなど、回遊魚の漁獲アップを目指してまいります。

また、④海の野菜増産戦略の推進、⑤新養殖品種の導入推進では、鳴門わかめやクロノリの色落ち対策などのほか、首都圏での需要が見込まれるシカメガキや、クロノリとの二毛作が期待できるウスバアオノリなど、新たな養殖品種の開発・導入を進め、水産物の増産・安定供給に努めてまいります。

（3）競争力の高い産地づくりにおきましては、①vs東京首都圏進出への挑戦といたしまして、東京に開設予定の、とくしまブランドギャラリー（仮称）を拠点とするPR活動の展開や、②養殖ハマチの輸出促進といたしまして、EUへの輸出に必要な養殖漁場の登録や、欧米諸国において認知が進む、水産エコラベルの取得を促進するとともに、⑧水産物直販・飲食施設の整備といたしまして、魅せる、楽しめるをキーワードに地域の交流拠点づくりに取り組むなど、競争力の高い産地を育成してまいります。

（4）安全・安心で活力ある浜づくりにおきましては、南海トラフ巨大地震等の発災後の漁業活動の早期再開に向け、現在、策定作業を進めております、徳島県漁業版BCPに基づき、①漁業関係者の安全確保対策の推進、②漁業早期再開に向けた体制整備の推進、③徳島県漁業版BCPの支援拠点の整備の三つの施策を着実に推進いたしますとともに、⑤自然エネルギーの導入推進といたしまして、太陽光、小型風力発電などの積極的な導入

を推進してまいります。

なお、ビジョン（案）の詳細な内容につきましては、資料3のとおりでございます。

今後、議会での御論議、パブリックコメントの意見等を踏まえ、年内に、本ビジョンを策定してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、第3点目でございますが、鳴門わかめ産地偽装事案についてでございます。

これにつきましては、資料は付けてございません。口頭で恐縮ではございますが、県のとくしま食品表示Gメンが、市販の鳴門わかめについて、科学的産地判別分析を行ったところ、外国産であるとの結果が判明したことから、11月2日付けで、当該加工業者に対し、食品表示法に基づく是正指示を行ったところでございます。

これを受けまして、11月4日には、副知事をトップとし、消費者団体、生産者団体、加工業者団体、地元鳴門市及び県の関係各課で組織する、鳴門わかめ対策緊急会議を開催し、再発防止に向けた意見交換を行うとともに、関係団体相互の連携強化に向けた意思統一を図ったところであります。

また、農林水産部におきましては、11月13日に関係漁協等で組織する、徳島県わかめ増産・販路拡大対策協議会において、再発防止の観点から、認証制度の積極的な活用や産地証明書発行の徹底など、生産者としてできる対策を着実に実行するよう強く要請いたしました。

さらに、一昨日は鳴門市、昨日は徳島市におきまして、ワカメの加工業者を対象に、食品関連事業者の責務や、仕入れ関係書類等の保存義務など徳島県食品表示の適正化等に関する条例内容の周知徹底、また、鳴門わかめ認証制度の周知普及などについての研修会を開催し、事業者の意識啓発を図ったところであります。

今後とも、検査指導を所管する危機管理部、加工流通業者を管轄する商工労働観光部、漁業者、漁協を管轄する農林水産部の3部がしっかりとスクラムを組んで、とくしま食品表示Gメンによる監視強化や、認証制度の更なる周知普及に取り組むとともに、「不正行為は決して許さない、起こさせない。」という強い決意のもと、関係団体の方々と連携しながら、鳴門わかめのブランドを守る取組をしっかりと進めてまいりたいと考えてございます。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡田委員

今説明していただいた中で、TPPの説明があったんですけど、その中で、主要農産物への影響ということで、牛肉、豚肉の輸入物が入ってくると、ほとんど安価なものが輸入

物に変わっていくだろうと、この資料にもあったんですけれども、あわせて、主食となる、たんぱく質を日本の食卓で、何で取るかという魚か肉かという選択になってくるんですね。その中で、とくしま水産創生ビジョン（案）の概要の資料、4の（3）⑨食育・魚食普及による消費拡大対策の推進と項目に挙げてありますけれども、やはり家庭の中で、たんぱく質を何で取るかというときに、豚肉、牛肉が輸入物で入ってきて、安価な物が入ってくると、消費者の方は、魚よりも普及してきている肉食のほうに変わっていくということも考えられます。

そのときに、とくしま水産創生ビジョンが出来上がるというのは、非常にいいタイミングだと思いますので、是非、徳島の水産業、そして魚も食べるという日本の文化を守るという意気込みで取り組んでいただきたいと思います。今回の、とくしま創生ビジョンの中にもいろいろと書かれておりますが、徳島ならでは、日本ならではのという、本当にグローバルな視点になりますので、徳島だけの立場じゃなく、日本、世界を見据えた上での対策として、是非みんなに美味しい魚を、新鮮な物を食べてもらえるということで、この創生ビジョンの競争力の高い産地づくりという部分、是非、力を入れて取り組んでいただきたいと思います、要望としてお願いしておきたいと思います。

もう一つ、この間から新聞でうれしいニュースとして、レンコンの新しい品種の報告をいただいております。というのも、今年の夏も7月に台風が来て、たわわに実っていたレンコンの葉っぱが、一夜にして倒れてしまったり、かなり傷んでしまったんですね。去年のほうは被害がひどくて、2回台風が来てしまったので、8月には、レンコン畑を見ると10月と思うぐらい葉っぱがなくなって、茶色く色が変わってきていたんです。2年連続、非常に早い時期に台風が来るという今の異常気象の影響を受けて、レンコン農家さんが非常に苦戦されていたところなんです。

その中であって、わせの品種ができたということで、非常にありがたいといえますか、朗報として受け取っているんですけれども、実際、その新品种を、鳴門はじめ県内の産地へ、つくり方の講習等々も今後されていくとは思いますが、どのように普及させていく計画なのかを教えてください。

吉田アグリサイエンスゾーン推進幹

ただいま岡田委員から、県が新しく品種開発いたしました阿波白秀というレンコンについての普及方法でございますとか、つくり方について御質問を頂戴したところでございます。

まず、このレンコンにつきましては、委員がおっしゃいましたように、気候の変動によります台風などが最近、頻発してきておりまして、しかも、前進化しているという傾向がある中、レンコンが台風に遭遇いたしますと、葉っぱや茎が折れてなくなってしまい、その後の肥大に大変、影響を及ぼします。去年は2回も台風遭遇し、生産者の皆様方からは、台風の被害を軽減できるような、できるだけ早く太るような品種をという強い要望を受けておったところでございます。

農林水産総合技術支援センターといたしましては、これに対応するため、平成18年から

新品種の開発に着手いたしましたところでございます。この阿波白秀につきましては、県内に既存の、わせ品種がございまして、オオジロとロータスという、わせ系の品種を交配することによりまして、開発に至ったところでございます。

この品種の特徴といたしましては、今、申し上げましたように一つは、わせであるということございまして、本県の主力品種の備中に比べまして、約1か月程度早く、収穫が可能で、8月下旬ぐらいから十分太っているというところでございます。肥大茎、茎の食べておる部分の特徴でございますけれども、備中に比べまして、やや太短くて、表面の色については同等、白いということでございます。また、収穫量につきましても、備中に比べまして2割程度多いという非常に優れた特性がございまして、今後、産地の皆様方につくっていただくよう、積極的に展開してまいりたいと考えてございます。

まず、普及方法につきましては、県で親、原種となる株を増殖いたしまして、それを県内産地のほうに種を持っていきまして、一定程度、増やしていただきながら、そこからまた生産者へというふうな供給体制を構築してまいりたいと考えてございます。

つくり方につきましては、備中に比べて早いという特性を生かして、トンネル栽培やハウス栽培など、わせの作型の栽培技術の確立にも、現地の生産者の皆様方とともに、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

岡田委員

ということは、新品種ができたんですけど、今、県内全域の農家さんに株を配るほど、まだ育っていないという現状ですね。あと何年かかかるというか、今、収穫期だから、また種植えするのは、年が変わって春の前ぐらいにされているようなんですけど、その頃にはどれぐらいの割合で、希望する方、全員には渡らないのかもしれないですけど、どのような状況で配布していく計画なんですか。

吉田アグリサイエンスゾーン推進幹

ただいま、具体的な種苗供給の目標、見込みというふうなお問合せであったかと思えますけれども、現在のところ、来春の植付時期に間に合うよう、地元JA等のほうに、県から原種を供給してまいりたいと考えてございます。この量については、そう多くはございませんので、それをJAのほうで一度、種場をつくっていただきまして、来年度につきましては、増殖していただこうと考えてございます。

生産者の皆様方に、種として供給できるのは、今のところ早くても平成29年度の春、再来年には御希望の方に十分、供給できるかどうかわかりませんが、そういったスケジュールでスピード感を持って対応してまいりたいと考えてございます。

なお、レンコンといいますのは、種で増えるものではございませんで、地下茎で増えるということで、1年間たくさん増えても一度に10倍程度にしかありません。それをまた次の年には、種としても使いたいということでございますので、我々とすれば、少し時間がかかるかもわかりませんが、平成34年度ぐらいには100ヘクタール程度まで栽培を見込んでおりまして、県下全体の面積の約2割程度まで普及できればと考えておるところ

でございます。

岡田委員

是非、普及できるように取り組んでいただいて、当然、株を増やして行って種となる、種レンコンを育てないといけない。今年、来年は、種レンコンにならないから、口にする機会が余りないかもしれませんが、是非いいのは出して行って、生産者の方の農業に取り組む意欲につなげてほしいと思いますので、お願いしたいと思います。

レンコンといえば、もう一つ。今、レンコンにやってきているコウノトリの話を知りたいと思います。6月に質問させてもらって、禁漁区を設けてもらって、保護体制というのを非常に整えてもらったんですけども、現状、地元としては、大麻から大津に飛んできていてとか、第十に行っているとか、毎日マニアな方が増えてこられたとともに、豊岡に調べに行かれて、豊岡では、ああしてる、こうしてるというのを情報として教えていただくんです。

徳島県としては、自然に飛んできたコウノトリなので、これからコウノトリと共存していく農業地帯をつくっていくというふうに私は思っていて、禁猟区を設けてもらって、コウノトリといますか、自然の動物たちと共存できる環境づくりをしていくという取組にされるのかなと思うんですけど、今後、コウノトリの取組で鉄塔をつくってほしいとか、いろいろな話も聞くんです。徳島県としては、どのように取り組んでいこうという計画なのか、現状のところ教えていただけますか。

村上経営推進課長

コウノトリの定着に向けました取組状況についての御質問をいただきました。

コウノトリの定着に向けましては、地元の皆さんと一緒にやりまして、推進協議会をつくりまして現在、推進しているところでございます。

その推進に当たりましては、看板の設置やパトロールの強化などによります観察マナーのPR、餌となります水生動物の生息状況の調査、休耕田を活用しましたビオトープ、餌場づくりなどに取り組んでいるところでございます。

徳島大学が中心となりました生息調査におきましては、豊岡市に劣らない餌場環境であるという報告もいただいております。また、設置いたしましたビオトープ、この餌場につきましても、コウノトリが頻繁に利用しまして、心配されておりました夏場の餌の確保についても、一定のめどがついたというところでございます。

また、コウノトリを生かした農業振興の分野で、生息地で生産されておりますレンコンなどの農産物のブランド化に向けまして、豊岡市のコウノトリ、佐渡市のトキなどを生かした農産物のブランド化についての研究、またレンコン生産者のエコファーマーの認定支援などに取り組んでいるところでございます。

先般、11月20日でございますが、コウノトリやトキ、ツルなど「自然と共存できる持続可能な自治体づくり」をテーマとする、環境時代にふさわしい地方創生のあり方を考える国際シンポジウムが東京で開催されましたけれども、本県からは飯泉知事が出席されまし

て、正に、コウノトリが選んだ土地といたしまして、コウノトリ定着に向けたこれまでの取組をアピールしたところでございます。

これまでも兵庫県豊岡市の、コウノトリの郷公園の専門家の方々にいろいろとアドバイスをいただいて、取組を進めておるところでございしますが、今回のシンポジウムを機に、コウノトリやトキ、ツル等の共生によります地域振興を目指しております先進地の皆様ときずなを深めまして、先駆的な知見を積極的に取り入れることによりまして、本県のレベルアップを図ってまいりたいと考えております。

今後とも、冬から春にかけて予想されます繁殖に向けましては、餌付けなどに頼らない野生での生息環境の確保、整備を図りますとともに、ブランド化に向けた生産方式の検討など、徳島ならではの取組をしっかりと推進してまいりたいと考えております。

また、巣塔についての御質問もいただきました。専門家によりますと、現在の安定した定着状況から見ますと、来年の繁殖期も現在の電柱の巣を使う可能性が高いと聞いております。このため、この電柱に関しましては、四国電力に引き続き御協力をいただけますよう協議をいたしましたところ、当分の間という条件付きではございますが、承諾をいただいているところでございます。

一方、今後、大津地区などでも繁殖行動をとる可能性もございます。コウノトリは好んで電柱に巣をつくる性質があると聞いておりますが、次も電柱でというふうなことには、安定的な送電や安全性の上からも、なかなか困難と思われれます。こうしたことから、新たな場所での巣づくりの可能性が見極められました場合には、人口巣塔ということも必要となります。徳島は台風の常襲地帯でもございますので、台風への備えなども考慮しまして、巣が飛ばないように構造や素材の工夫など、現在協議会の中で専門家の意見を聞きながら研究しているところでございます。

岡田委員

まずは見守って、来年の春に卵ができるのを楽しみにという部分と、あわせて、先ほどの答弁の中にもいただきましたけれども、ブランド化に向けての研究と、徳島県ならではの取組というのを是非、続けていただきたい。

もう一つ、先ほど知事が、コウノトリが選んだ土地、徳島ということで全国的にPRされたという部分がありましたけど、是非、その部分をもっとアピールしていただいて。コウノトリ自体は実際、日本中、対馬とか、東は東北からいろんなエリアを飛んでいる中で、鳴門に来てくれたという経緯があるようですので、本当に自然にやってきてくれたという部分を、もっと前にPRしてほしい。なぜかという、やっぱり徳島の自然環境が非常に良かったという部分と、従来の生物多様性の部分、自然との共存ができている農地という部分などを、是非もっと情報発信していただいて、徳島の良さというのを世界的にもアピールしてほしいなと思います。

また、もし来年の春に卵ができるようになれば、多分、世界で初めての自然繁殖というようなことになっていこうかと思えます。それを期待し、見守りつつという環境も、今以上に見守り隊の皆さんに御協力と御尽力をいただくようになるんですけれども、県民の皆

さん並びに香川とか県外の方がおいでになるし、巢の周りは、明るい時間帯は、いつ行っても車が止まって、にぎわっている状況にありますので、共存していける環境づくりとともに、餌場づくりというのにも取り組んでもらいたいと思います。先ほどビオトープの話もありましたけど、自然にある鳴門のザリガニや魚だったりを食べられるような環境づくりを続けてもらいたい。

本当に自然と共存しながら、徳島の自然に溶け込んだコウノトリであるというのを是非PRして、コウノトリが住みやすい環境、イコール徳島ってすごいところですよというのをコウノトリをモデルにして、是非、PR発信してもらいたいと思います。もっと情報発信できるように取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけど、コウノトリのホームページとかは、もうできているんですか。

村上経営推進課長

コウノトリについてのホームページの作成については、現在、準備中でございますが、県のホームページにおきましては、こういったコウノトリを見守るマナーについてのPRはしているところでございます。今後、そういった啓発も含めて、しっかりと情報発信していきたいと考えております。

岡田委員

是非、お願いしたいと思います。

まずは見守ってくださいという部分を、県民の皆さんに知らせてもらって、末長く、居心地のいい環境が守れるように、農林水産部の皆さんのほうで逆に守ってもらいたいなどと思います。よろしくお願ひいたします。

山田委員

今日、報告があったTPP関係なんですけれども、TPP全品目の95%、農林水産物の81%、重要5品目の30%関税の撤廃というふうな状況ですね。先ほど部長の報告からも、特に重要5品目については、聖域をとということで、これは県議会の決議でも国会決議でもそういうふうに言われてきたと。私は、これは明確に国会決議に反しているというふうに思うんですけれども。

まず、最初に、そもそも論で、この数字の結果を県としてどういうふう認識されているのかということについて、お伺いします。

國安政策調査幹

今、山田委員から、重要5品目の関税について、県はどういうふう考えているのかという御質問がありました。

TPP交渉においては、物品市場アクセスについて、日本が交渉参加する前に9か国が合意したホノルル宣言というのがありまして、その中で100%の自由化とされていたところでございます。

一方、日本は首相の参加表明を受けまして、衆参両院で米、牛、豚肉、乳製品など農産品の重要品目については、引き続き、再生産が可能となるよう除外または再協議の対象とすることとなっております。

県においては、農林水産物の重要品目の関税撤廃の例外など、常に国益を守る視点を堅持することについて、国に対し、徳島発の政策提言や、知事会において知事が先頭に立って、あらゆる機会を捉えて求めてまいったところであり、政府においても厳しい交渉の中、重要品目については関税撤廃の例外と併せ、関税割当てやセーフガードの措置が確保されたところであり、議決の求めている趣旨が一定程度、反映されたと認識しております。

また、合意後に決められた基本方針では、重要品目について、将来にわたって意欲ある農林水産業者が希望を持って経営に取り組められるようにすることにより、確実に再生産が可能となるよう万全の対策強化を講じることが明記されているところでもあります。

さらに、昨日、TPP対策を推進するため、政策大綱が策定されまして、今年度の補正予算又は来年度当初の対策経費が検討されるというところでありまして、今後、国の動向を注視した上で、本県農林水産業が再生可能となるよう、国に対して必要な対策を求めてまいりたいと考えております。

山田委員

今の発言を聞いて、なるほどなとは思いません。明らかにこれは国会決議違反だし、県議会で従来から重ねてきた決議から見て、聖域というのは何かと、指一本、触れんということ。それは、これからの本会議や、付託委員会がありますから聞いていきますけれども。

私自身がよくわからんのは、TPPの今回の協定、全文ですね、テキスト。ニュージーランドが確かウェブサイトにかけている数字を見たら、本体で1,000ページ、各国の約束とか数値目標を書いた附属文書を含めて5,000ページ、合わせて6,000ページと言われております。当然、環太平洋パートナーシップ協定の概要というのをホームページから見たら取れますよね。これが今、出回っておるわけですがけれども、この協定全文、翻訳等々は、県は手に入れているんですか。それとも、そういうことは認識しているけど、まだ国のほうから、そういうふうな全体の資料は出されてないと、こういうことですか。

國安政策調査幹

今、山田委員からTPP交渉に関する資料を県がどのくらい入手しているかという御質問だと思います。国のほうからの送付又はインターネット等で農林水産省のホームページから検索しまして入手したものについては、今のところ県のホームページで公表している資料だけでございます。ですので、1,000ページという資料は、今、手元にはございません。

山田委員

手元にないというのは、国会議員にも渡ってないんだから、恐らく県にも回ってきてないのはわかる。しかし、協定の本文が英文で1,000ページ、特に附属文書が重要だと思うけど5,000ページある。ここをやっぱりつぶさに国のほうに情報提供もしていかなんといかなんだろうし、飯泉知事がコメントの中で、TPPの影響や効果について、十分な議論がないまま大筋合意に至ったことは残念だということで、意見収集を指示したというふうなことも記者会見で述べられたと聞いております。大筋合意と言うけれども、その協定の全文というのをしっかりと我々自身も国民の知る権利として見ていかなんことには、対策も含めて本当の意味でのことに、つながらんと違うかと思えます。

県として、ニュージーランドのウェブサイトでこれだけあるということは、当然、認識されておるんですか。この協定の概要というのは、全体から見て一部だというふうな認識でおるんですか。

國安政策調査幹

今のところ、国のほうからいただいた資料又はホームページで入手した資料しか、手元にございませぬ。確かに、TPP交渉においては、たくさんの資料があるという情報が入っておりますが、今のところは手元にないというのが現状でございます。

山田委員

基本的に、やっぱり大筋合意の協定文の全文は、国のほうにも要請して早く出してほしいということについては、引き続き、申入れを強めていってほしいと思えます。

もう一つ素朴に思うのは、大筋合意、大筋合意と言われております。大筋合意は、したけれども、この交渉は決着したと見るべきなんですか。この辺はどうですか。

國安政策調査幹

TPPの発効についての御質問だと思いますが、このTPPによる交渉の合意の発効につきましては、大筋合意の中にも書かれております。各国が署名しまして、国内法上の手続を完了することが必要な条件になっておりますので、その手続が終わらないと協定の発効というのは、できないようになっております。

山田委員

非常に重要な発言で、大筋合意したけど、何ら決着はついてないということなんですか。具体的には、協定文書の作成と調印ですね。さらに、各国の批准、国会承認、こういう段階で、まだ何も決まっています。まだ署名もしていないし、もちろん批准もしていない。本来、批准されて、初めて措置なんですよ。私、農業関係の本来の対策をしっかりと取れという予算化には大いに賛成ですよ。しかし、TPP関連、さっき言ったように情報が一部しか出ていないのに、それで措置と。ほかの国は、僕が知っている限りは、そういうところはあります。そういう面で私自身は、政府のとっている対応というのは、合意したした詐欺やないかと。合意したしたということをして国民にして、だからこんな対策をとるん

だと。しかし、まだ何も決まってない。特に、アメリカでは、クリントン大統領候補や労働組合や、看護師協会を含めて、いろんな異論が出ているというふうな状況もあります。それだけに、ここの点については、今、國安政策調査幹から発効にはまだ至ってない、決まっていないという答弁は、しっかりと県民にも知らせていく必要があるというふうに思っています。これは引き続き、またいろんな場所で聞いていきたいと思えます。

今日、出された資料1に戻って、具体的に今後の県の対応についても聞きたいんですけども、特に皆さん、一生懸命に努力されて、調査件数260件の意見ということで集約されました。御苦労さんですと本当に言いたいですけれども、どういう体制で、この調査をされたのか。この数字を見たら、畜産業関係が半分強となっているようですけれども、これは何らかの意味があるんですか。併せてお答えください。

石田農林水産政策課長

この260件の出前調査、どのような体制で調査したのかという御質問でございます。

農林水産部の各課がそれぞれ関係する団体、農業者、林業者、水産業者、こういったところをピックアップし、訪問して聞き取りをしたというような調査体制でございます。

後藤畜産振興課長

今回のTPPの出前調査で、畜産関係が半分以上占めているということでございますけれども、この調査体制につきましては、加えて農家の方々に職員が出向いて行って、それぞれ御意見を聞かせていただいたということで、調査の件数は多いということでございます。

山田委員

それはわかるんだけど、135件が畜産業関係のことでしょう。農業が50件でということで見たら、これだけ結果的に畜産業関係が増えたのは、素朴な疑問として、なぜそういうふうになったんですか。TPPに与える本県の影響が、とりわけ畜産業関係で深刻だから、こういうふうな数字になったんですかという点を聞きたいんです。

石田農林水産政策課長

影響が大きいとされる分野であるということから、そこに重きを置いたということでございます。

山田委員

ここに、やはり影響がかなり重く出るということで、この数字になったという話でした。更に聞きますけれども、その後、政府が情報を非常に小出しにしてくれています。例えば、生鮮野菜の完全撤廃の動き等々も報道されています。既に報道では、イチゴ等々も、という話も出ていますよね。その情報と、本県への生鮮野菜及び果物も含めて、そういうところに与える影響というのは、今日、出された資料の中には含まれてないんですけども、

全く影響はないんですか。

新居もうかるブランド推進課長

T P Pに関して、その野菜に対する影響ということの御質問でございます。

野菜に関しましては、元来、関税率が3%か5%と低いということと、やはり、消費者が鮮度を求めるというところがございます。今の輸入量も国内の消費量から比べまして非常に少ないということがございます。ですので、現時点では影響は少ないというふうに見ておるところでございます。

山田委員

影響は少ないということですが、本県に関わる、特にこの品目については影響が、若干、出てくるという品目は具体的にはどういうものですか。

新居もうかるブランド推進課長

特にどの品目がというところがございますけれども、例えばで申し上げます。オレンジの関税が段階的に撤廃されていくわけですが、本県は、オレンジはないのですが、本県の果実の主力である温州ミカンがございます。ここについては、とれる時期、使用目的が違いますので、それほど影響はないというふうに考えております。ただ、お弁当に入っているミカンの二つに割ったものが、オレンジにかわるかもしれないとか、そういう懸念は若干あるところですが、やはり使用目的が違うということがございますので、そこに対する影響も、それほど今のところはないのかなとは思っておるところでございます。

山田委員

また、引き続き聞いていきたいと思うんですが、先ほどT P P交渉の大筋合意の資料の中で、牛肉が、関税38.5%の現行から16年かけて9%まで段階的に削減、セーフガードを導入と言われております。16年後のセーフガードの発効量というか、量ですね、これは把握されておりますか。年間どれぐらいでセーフガードを、現在これぐらい、そして16年目にはということで見たら、増えるんですか。増えると思うんですけど、どうですか。

後藤畜産振興課長

牛肉の撤廃までのセーフガードの措置についてでございますけれども、段階的に増えていくということで、最終的には約75万トン以上になれば、セーフガードがかかるというふうになっております。

山田委員

現行が59万トンだったと思うんですが、それが16年後には73.8万トンと。今、約

75万トンと言われたけれども、セーフガードを発効しますよということになって、これも数量は増えています。さらに、私自身が心配なのは、ここには書いてないけれども、16年以降、4年間これを発効しなかったら、セーフガードを廃止するということが盛り込まれています。そういう認識で間違いないですか。

後藤畜産振興課長

最終的にセーフガードは、4年間発動がなければ終了されることになっております。

山田委員

だから、そういう可能性もここには書いていないけれども、盛り込まれて、私も全部聞いておるわけではないですけども、本当に畜産関係の皆さん、やっぱり深刻な影響をよく御存じです。先ほど岡田委員からも、これが牛肉高にとどまらんと、ほかのところへも当然いろいろとしていく。地域の経済や農林水産業等々にも与える影響が非常に大きいというふうに思うんです。

政府のほうは、今も県でも答弁があったんですけども、農林水産大臣は、今回のTPPは非常に限定的だということを言われているようです。

本県においても、このTPPは限定的だというふうな受け止めなのか。それとも、本来限定的だ、矛盾がない、そう問題がないというんだったら、対策をとる必要もないんですけど。県として、特にこの辺についての出前調査をやられたり、今、つかんでいる状況を見られて、部長あたりはどういうふうに、TPPの今回の動き、また、県の調査工程を含めて認識されているのかということについてお伺いします。

石田農林水産政策課長

国は、定性的な分析というのは行っておりますが、影響額につきましては、年内をめどに、合意内容を踏まえた影響試算を出そうと進めているというところでございます。

県としましては、これまでと同様に国の試算結果の公表後、速やかに国の手法に準じて影響試算を行うことにしており、具体的な影響額につきましては、試算をしてみないとわからない状況でございます。

農林水産省では、主要な農林水産物につきまして、定性的な影響分析を公表しており、影響の度合いに応じ4分類しております。これによりますと、牛肉、豚肉、乳製品の3品目が最も影響が懸念される品目として、分析が行われているという状況でございます。

山田委員

引き続き、この問題は聞いていきたいと思えます。

ワカメの偽装問題についても今日、報告をいただきました。これについても、今、県としていろいろと対策をとられているようなんですけども、この間も含めて、やっぱりこの事件が相も変わらず起こっている。今後、これらの対策をとって、そういうことが根絶されるという状況かといえば、残念ながら、私が知る限りでは、やっぱりいろんな不安定

要素があると思うんです。

先ほど部長のほうから産地証明等々の取組と言われましたけれども、もちろん、これは農林水産部だけの話でなくて、危機管理部、そして商工労働観光部もというのは、十分わかった上で質問しているのですけれども、特に影響が出てくるのは、この部局になるわけですから、深刻に受け止めて、更なる対策が必要だと思うんですけれども、何らかの新たな対策というのは考えられているのですか。また、ワカメ偽装事件、この10年ぐらいで何件ぐらい表沙汰になったのですか。御報告ください。

佐々木水産振興課長

ワカメの偽装事案に関しての御質問でございますけれども、昨年度の偽装事案につきましても、また今回の事案につきましても、加工業者が外国産のワカメを使用したものでございます。

そこで、この度、食品表示制度を所管しております安全衛生課及び加工事業者への指導権限等を有する商工政策課とも連携いたしまして、先ほど部長からも御説明がありましたけれども、11月24日、25日に、徳島市と鳴門市で届出業者を対象としまして、研修を実施し、意識啓発等に努めてきたところでございます。

鳴門産のワカメを使用しているということを証明するためには、生産から加工、小売までの一連の流れの中で、全ての関係者が一体となって、履歴管理等を行うことで初めて機能するものでございまして、加工業者はもちろんのこと、生産や小売の段階でも不正を行わないという意識の醸成、関係書類の整備に努めていただくよう、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、産地判別法を用いた調査などによりまして、厳しく取り締まることが抑止力にもつながるといこともございますので、今後とも安全衛生課とも連携を図りながら、Gメンの監視活動等についても強化していくよう、取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

実際のところは、ペナルティーの制度、検査制度を設けましても、破る人が出てくればどうしようもない、最終的にはモラルの問題ということもございます。一人でもそういう人が出てきた場合には、全体の努力が水の泡になると。一旦、失われた信用はなかなか回復しないと。自らのブランドは、自ら守っていただくしかないということを機会あるごとに、これまでも繰り返し説明してまいりましたけれども、今後とも、繰り返し説明しまして、自らが主体となって取り組んでいただけるよう、強く要請してまいりたいと考えております。

山田委員

この間の10年ぐらいでの点について、御報告ください。

佐々木水産振興課長

済みません、10年間分の資料を持ち合わせておりませんけれども、平成20年からの間に

おきまして、事案が発覚したものにつきましては、8件ほどございます。

山田委員

わかりました。過去も、この経済委員会でも議論がかなりあったり、そして、そのことで県のほうがいろいろと努力されたりということがありましたけれども、もう二度と、こういうブランドを傷つけるようなことは絶対ないような状況というのを、私自身も望んでおりますので、そういう立場で取組についても、また見守っていきたいと思います。

最後に1点だけ質問します。ここの農林水産部ではないんですけども、今回の議案で、とくしま回帰の加速、産業人材育成支援事業という、奨学金を出す事業です。ほかの県と違って、徳島県の場合は農業、林業、漁業の育成というのが一項目に入って、特に徳島大学の生物資源学科も視野に入っているということなんですけれども、これはもちろん所管は総合大学校だし、商工も連携するんですけども、恐らく関わりがあると思うので、この辺は、どういうふうな把握をされているのかについてお伺いします。

吉田アグリサイエンスゾーン推進幹

ただいま、奨学金についての情報を部としても存じているかという御質問であったかと思いますが、この制度を構築するとき、事前に私どものほうにも相談がございました。私ども農林水産部としては、やはり農業の担い手というところを、県としても積極的に増やしていきたいという思いがございましたので、こういった農業に関するスペシャリストといえますか、大学を卒業されて、農業に興味を持った方を積極的に支援していただきたいということで、総合大学校の本部に要望もしていたところでもございまして、このような制度になったものと考えてございます。

古川委員

今日、とくしま水産創生ビジョンについて御報告がありましたので、お聞きしたいと思います。

今回、水産単独で計画を作成するのは初めてだということですが、今回、案が示されました。生産量を3,000トン増やして、生産額も20億円増やすということで、それをどうやるかというのは、この重点施策等でやっていくんだと思いますけれども、本当にこれが実効性があるのかどうか。やっぱり、せっかくなので、きちんと進めていかなければいけないと思いますが、重点施策のポイントを、どのあたりに置いているのか、もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

佐々木水産振興課長

数値目標につきましては、生産量、生産額について、平成25年度の数値を10%上回る数値を掲げております。これは、過去5年間で見ましたら、一番多い値として、生産量としましては平成21年度の3万658トンというのがございます。また、生産額としましては、平成23年度が約160億円となっております。これと同等以上の数値は達成したいと掲げ

たものでございます。また、新規の就業者につきましても、過去5年間で見た場合、最大であります平成22年度の29人を上回る数値を目標として掲げたところでございます。

この実現につきましては、容易なことではないと考えておりました、正しくビジョンに掲げた重点推進施策を中心に、総合的に展開していく必要があると考えております。中でも、ビジョン策定に当たりまして、関係者の皆様から御意見をお伺いしたところ、もうかる漁業の位置付けといっても、まずは売るべき商品が減少しているんじゃないか、また生産量を増やさなければどうしようもないといった声が、全般的に多く生じたところでございます。

このため、まずは生産量を上げるための取組というのを重点的に進める必要があると考えておるところでございます。具体的には8ページに記載しておりますが、次世代へつなぐ水産資源と漁場づくりの重点推進施策として掲げておりますように、漁船漁業対策といったしましては、先ほど部長からも説明がありましたが、生残率の高い大型稚貝の量産体制の確立などによるアワビの漁獲量のアップ、回遊魚を効率的に漁獲できる浮魚礁の設置などとともに、新たな柱としまして、4番、5番等に掲げておりますが、海藻類の増産や新養殖品種の導入を推進することによりまして、全体的な生産量の底上げ、増加につながるという面を重点的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

古川委員

生産量をとにかく上げることが大事だということで、アワビとか浮魚礁、また海藻類の生産で、その目標を達成していききたいということですが、このあたり、しっかりと取り組んでいただいて、しっかりと見ていききたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、漁業就業マッチングセンターというのがありますけれども、どのようなものを考えておるのでしょうか。

佐々木水産振興課長

漁業マッチングセンターについての御質問でございます。本県におきまして、漁業への就業を希望する方の要望を聞いておりました、個々の経歴、年齢などを考慮しながら、希望する漁業の種類に即した受入先、これは漁協とか漁業者になりますけれども、この間を取り持つことで新規就業を促進したいと考えているところでございます。

詳細な制度設計はこれからでございますけれども、就業から定着するまで、それぞれのスキルや段階に応じまして、一貫したサポート体制を構築することにより、安定した収入を確保し、継続して漁業を営んでいただけるよう支援してまいりたいと考えております。

一例でございますが、全く漁業経験のない漁業者に対しましては、マッチングセンターの次に記載しておりますけれども、これも新たに開設いたします漁業ゼミナール（仮称）を紹介し、基礎的な知識から漁業技術を習得していただくまで、こういった取組を強化し、一本立ちできるまでの長期的な研修、さらに、状況に応じまして六次産業化や商工連携等の知識やノウハウを提供するなど、きめ細やかなサポートを準備してまいりたいと考えて

おります。

実施上の一番の問題点につきましては、研修を受け入れていただきまして、技術を指導していただける人の確保が重要であると考えております。このため、積極的に後継者を受け入れて養成したいというベテランの漁師を募りまして、親方軍団として編成して協力いただきたいと考えております。また、希望者を待つだけでなく、徳島移住交流促進センターが主催しております移住交流フェアでありますとか、全国漁業就業者確保育成センターが開催しております就業支援フェア等に積極的に参加して行って、全国から本県へ就業希望者を確保するための取組も積極的に推進してまいりたいと考えているところでございます。

古川委員

要するに、どういう体制で行って、どういうふうに就業を希望する人を集めていくか、この部分、後段のほうで言われていたかもしれませんが、もう少し、わかりやすく言っていたらありがたいんですけど。

佐々木水産振興課長

マッチングセンターにつきましては、水産振興課内に窓口を設けまして、職員が対応してまいりたいと考えております。

先ほど言いました、結果的にどういった方を募っていくのかということで、研修を受けただけ、受け入れていただける方の募集につきましては、関係漁協等に、今回ビジョンの策定でありますとか、TPPの関係で回っております、協力してもいいという方の声も聞いております。今後、全漁協等に対しまして、当然、募集等をかけまして、更に協力をお願いして行って、人を集めてまいりたいと考えております。

古川委員

マッチングセンター、マッチングあたりは、かなりいろんなところで打ち出しはされるんですけども、なかなか実効性のあるものというのはできない、難しいんです。どういう体制で、どういうふうに漁業者の協力を得ながらやっていくかということがポイントかと思しますので、しっかりと今後、取り組んでいただきたいと思えます。

もう1点、水産物オーナー制度というのはどういうものでしょうか。

佐々木水産振興課長

水産物のオーナー制度についての御質問でございます。消費者の方が一定の金額を出資し、生産物の権利所有者となりまして、生産現場に参加でありますとか、生産者と交流ができるという取組とともに、その対価として、最終的には水産物を受け取るという仕組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

オーナー制度につきましては、消費者と一定の金額で契約を結ぶこととなりますので、生産者にとっては、市場価格の変動を受けずに定額の収入が得られるということで、安定

した収入確保ができるメリットがございます。また、消費者においては、最終的には新鮮で安全な水産物を得ることができるというメリットがございます。ビジョン策定に当たりまして、これも関係者の御意見を伺う中で、若手漁業者の中から、是非こういうことも実施してみたいという希望がございましたので、その実現に向けて、我々としても協力しながらやっていきたいと考えているところでございます。

古川委員

おもしろい取組だと思えますので、しっかりとやっていただきたいと思えます。

最後に、新規漁業就業者につきましても、30人まで増やしていきたいということですが、今まで23人ぐらいが平均的ということですが、その後定着推進と書かれております。今、この年間23人の方の定着というのはどういう状況ですか。

佐々木水産振興課長

新規就業者の方の漁業への定着率についての御質問でございます。済みません、資料としましては、平成21年度から平成25年度の5か年間を見た場合なんですけど、新規就業者の数は合計で124名となっております。このうち、現在漁業を継続して行われている方は113名となっております、定着率にいたしますと91%となっております。

また、内容について、漁家子弟、漁家の方の息子さんであります方と、それ以外に区分した場合は、漁家子弟が118名の就業者のうちで111名ということで、定着率は94%と高いんですが、漁家子弟以外については6名しかいないんですが2名ということで、定着率は33%となっております、漁家子弟以外の方の新規就業者が少ないといった状況と定着率が低いという状況になっており、そのあたりが課題かと考えているところでございます。

古川委員

わかりました。本当に漁家子弟以外の方の参入というのも大事だと思います。

あと定着されてない11名の方、この理由とかは確認されていますか。

佐々木水産振興課長

離職理由といたしましては、やはり初期段階の収入が少ないということと、仕事の内容が想像以上に、きついといった声でありますとか、漁村生活になじめなかったということを確認しているところでございます。

古川委員

やっぱり一般的な感じで、そのあたり、どう対策をとっていかというのは難しい部分だとは思いますが、しっかりと覚悟を決めてやってもらわないといけない部分だと思います。対策は難しいとは思いますが、91%の定着率ということなので、またこちらのほうもしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時56分）